

福生市議会 だより

FUSSA

No.195

発行 福生市議会
平成27年1月25日

〒197-8501 福生市本町5番地
☎042 (551) 1511 (代表)
☎042 (551) 1523 (ダイヤルイン)

平成26年
第4回定例会



▲自治体初！電車のラッピング広告による消費者被害防止啓発に取り組んだ「たっけー☆☆トレイン」

西多摩地区初の病児保育室4月開設 防災食育センター（災害時対応施設） 建設に伴い昭島市と境界を変更

平成26年第4回定例会は、12月2日から12月19日まで会期18日間で開催され、18名の議員による一般質問が行われ、条例改正など市長提出議案6件、諮問1件、委員会提出議案1件、陳情4件などが審議されました。

本会議の経過

▼1日目（12月2日）は、一般質問の通告人数や通告時間、議案を付託する委員会の開催日等を考慮して、定例会の会期を18日間と決定しました。続いて、5名の議員が「町会・自治会の募金等のあり方、観光行政、マイナパー制度、地域防災、子育て支援施策」についてなどの一般質問を行いました。

▼2日目（12月3日）は、5名の議員が「ふるさと納税、介護保険制度改正に伴う地域支援事業等の取り組み、ICT教育、健康増進施策、公共施設の利用」についてなどの一般質問を行いました。

▼3日目（12月4日）は、6名の議員が「災害時対応施設、出没する野生動物、病後児保育、児童生徒の音楽のまちづくり、イノシシ被害等への市の対応、教育委員会制度」についてなどの一般質問を行いました。

▼4日目（12月5日）は、2名の議員が「安全安心のまちづくり、通学路の安全対策」についてなどの一般質問を行い、18名の議員の一般質問が終了し、続いて、市長から提出された議案は、提案理由の説明後、所管の委員会に付託されました。

▼5日目（12月19日）は、最終日で、委員会へ付託された議案6件及び委員会提出議案1件を可決し、諮問1件を異議ない旨答申しました。そして、審議した陳情4件については、継続して審査することとなり、今定例会を終了しました。

委員会提出議案第4号

福生市子ども子育て支援事業計画（案）に対する要望書

急速な少子化、家族構成の変化により、子育てしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げて子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められていることから、「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立し、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から施行されます。それを受け、福生市子ども・子育て審議会を設立し種々検討を重ね、当審議会から平成26年8月に「福生市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、その基本的な考え方についての答申がされました。

今回の計画は、子ども・子育て支援法第61条により、幼児期の学校教育・保育や子ども・子育て支援を計画的に推進するため、「次世代育成支援行動計画（後期計画）」を継承し、子ども・子育て施策の総合的、一体的な取り組みの方向性や目標を定め、「子育てするならば」を一層推進するために制定するものです。制定に当たり、審議会の意見、市民アンケートの実施や「次世代育成支援行動計画（後期計画）」の課題等を分析し、平成27年度から5年を1期とした計画となっており、提示されました「福生市子ども・子育て支援事業計画（案）」について、定住化対策特別委員会の中で様々な角度から調査・研究した結果、次のとおり要望いたします。

- 【要項事項】
1 現行事業と子ども子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法の事業との整合性を図ること。
2 計画の中に、子どもへの支援に係る事業を全て網羅すること。
3 計画中の事業名等の表記の整合性を図ること。
4 幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合には、積極的に支援を行い、保護者が必要とする教育、保育の選択肢を拡げること。
5 児童の放課後の過ごし方について地域や学校を含めた関係部署等で協議をして、学童クラブとあつさつ子の広場の特長を活かした事業連携を深めること。
6 個別的支援の必要な子どもへ、きめ細やかな対応を図ること。
7 「早寝・早起き・朝ごはん」を更に推進し、子どもたちに、より良い生活習慣が身に付くよう支援すること。
8 様々な障害に対応できるような、放課後等児童デイサービスの更なる充実を図ること。
9 新規事業も含めた市独自事業をはじめ、先進的事業について積極的に周知を図ること。また、本計画策定時には広く周知すること。

主な内容

可決された案件	2面
臨時会	2面
一般質問	3~6面
委員会の審査	7面
特別委員会活動	7面
行政視察報告	8面